

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

日＝日時 場＝会場 対＝対象 定＝定員 講＝講師・出演者 費＝費用 持＝持ち物 申＝申し込み方法 問＝問い合わせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を

児童扶養手当について▶
☎(260)5608 こども総務課
特別児童扶養手当について▶
☎(260)5665 障がい福祉課

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、受給資格の再審査のため、期間内に手続きをしてください。これらは母子・父子家庭や障がい児のいる家庭などに対する制度で、児童手当とは異なります／**児童扶養手当の現況届の提出期間**▶8/1(金)～22(金)(土・日曜日、祝日を除く)・23(土)・31(日)／**特別児童扶養手当の現況届の提出期間**▶8/12(火)～9/11(木)(土・日曜日を除く)。※いずれも必要書類や手続き方法は、個別に通知します。※所得制限や支給要件があります。

ショートステイ事業を開始

☎(260)5618 すくすく子育て課

7月から、保護者の疾病・出産などによる入院や出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで一時的に子どもの養育ができない場合に、宿泊で預かります／**利用時間**▶24時間(受け入れは17:00から、引き渡しは9:00まで) 場カーサ ララ マリノ(福田3602-42) 対市内在住の2歳～小学生 定1日2人 費1人1日あたり2,100円(別途、食費1食400円。減額・免除あり) 申申請書を直接、

保健福祉センター同課へ。申請書は同課で配付します／**運営法人**▶NPO法人ワークーズ・コレクティブチャイルドケア。

やまとエコアクション21にご参加を

☎(260)5493 環境総務課

市内事業者に日々の事業活動から発生する温室効果ガスを数値化し、削減に取り組んでもらう「やまとエコアクション21」を実施しています。環境省の「エコアクション21」から取組項目を絞り込んだ、市独自の制度で、経費もかかり



夏季の資源の持ち込みは極力控えてください

☎(269)7343 資源循環推進課

夏季は缶、びん、ペットボトルなどの資源選別所への持ち込みが増加します。資源の持ち込みは、可能な限り控えてください。入場待ちで周辺道路が渋滞し通行に支障が出ると、事故などの危険性が高まります。資源は回収日の朝にリサイクルステーションに出してください。ご協力をお願いします。

生活騒音などの防止のために

☎(260)5106 環境・公害対策課

テレビ、楽器、空調機、ペットの鳴き声

などの生活騒音、庭でのバーベキューの煙などは法令の規制対象ではありませんが、隣近所に迷惑をかけていることがあります。問題が生じた場合は、お互いの立場を理解し、解決に努めましょう。

井戸水の利用にはご注意ください

☎(260)5106 環境・公害対策課

井戸水は衛生上、散水などの生活用水として利用し、飲み水は水道水を利用することをお勧めします。やむを得ず井戸水を飲む場合は、塩素消毒や浄水設備などを設置し、水質基準を満たす適正な管理が必要です。また、水質管理目標設定項目の「PFOS」「PFOA」は、目標値が設定されているので、飲用する場合は注意が必要です。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

保存樹林・樹木・生け垣の助成

☎(260)5451 みどり公園課

景観が優れている①樹林、②樹木、③生け垣の所有者に緑化奨励金を交付 対市内の①一区画500平方メートル以上の樹林(特例あり)、②樹高15メートル以上、地上1.5メートルの幹周囲2メートル以上などの樹木、③延長が10メートル以上で、道路に面した生け垣／**助成額**▶①当該年度における固定資産税と都市計画税の合計額、②年間1,500円／本、③年間5,000円／件 申いずれも直接または電話で市役所みどり公園課へ。

今年の夏も火の用心

☎(260)5778 予防課

夏祭りでの火器の取り扱い▶7・8月は夏祭りが多く開催されます。対象火器(ガスコンロ、IH調理器、発電機など)を使用する露店などを開く際は、参加者が安全に楽しめるよう消火器を準備し、「露店等の開設届出書」を提出してください／**花火で遊ぶときの注意点**▶子どもは大人と一緒に遊ぶ、燃えやすい物がない広くて安全な場所を選ぶ、風が強い日避ける、注意書きを読む、遊び終わった花火はバケツの水で消す、花火をほぐしたり複数束ねて点火したりしない、人や家に向けない、花火が途中で消えても先端をのぞかない。

大和市地域活動支援センターポピー

☎(260)5667 障がい福祉課

市は、精神に障がいのあるかたなどが、地域で自立した生活を送れるよう、障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業を実施しています。日常生活の困り事の相談や居場所づくり、創作活動や運動のプログラムなど、くつろいだり、生活リズムを整えたりするために利用できます 対火曜日～土曜日10:00～17:00(水・土曜日は20:00まで) 場大和東3-15-5カミザワ店舗2階 問☎070(1002)2022。

歩きスマホはやめましょう

☎(260)5118 市民生活あんぜん課

市は、「歩きスマホの防止に関する条例」により、市内の道路、駅前広場、公園などの公共の場所で、スマートフォンなどの画面を注視しながら歩行することを禁止しています。公共の場所でスマートフォンなどの画面を見るときは、他の人の通行の妨げにならない場所で、立ち止まってください。一人一人の心掛けで交通事故を防ぎましょう。

夏の贈り物に「大和市特産品・推奨品」をご利用ください

☎(260)5167 にぎわいイベント課

大和市特産品・推奨品は、大和市特産品・推奨品協議会が、品質や味、製法、包装デザインなどに優れた商品を厳選。現在、18品目が認定されています。夏の贈り物などにぜひご利用ください。詳しくは、同協議会のホームページをごらんください 場同協議会事務局(大和商工会議所内) ☎(263)9112。



マンション建て替えなどの電話相談をご利用ください

☎(260)5422 建築指導課

住みいるダイヤル▶(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターによる、マンションの建て替えや敷地売却などに関する電話相談 対10:00～17:00(土・日曜

日、祝日、年末年始を除く) 対マンションの所有者・管理組合など 場同センター ☎0570(016)100、☎03(3556)5147。※マンション建替法やマンションの耐震診断などは同課へお問い合わせください。

みんなでシニアクラブを作ろう

☎(260)5654

大和市シニアクラブ連合会

60歳からの「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」のための活動。生活をもっと楽しむために、同クラブを作ってみませんか／**活動内容**▶歌やスポーツ、旅行などのレクリエーションほか 場概ね60歳以上の市内在住者 問電話で。※市の所管は人生100年推進課。

初期費用0円で太陽光発電を

☎045(210)4115

県環境農政局脱炭素戦略本部室

住宅所有者が初期費用をかけずに太陽光発電を設置できる「0円ソーラー」。事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を住宅所有者などに販売するか、設備のリース料により初期費用を回収します。一定期間(概ね10年)経過後は、設備が住宅所有者に無償譲渡されます。初期費用の高さから太陽光発電設備の導入を諦めた人もぜひご検討ください。※市の所管は環境総務課。



夏休み期間も「こども食堂」をご利用ください

☎(260)5224 こども青少年みらい課

市は、子どもたちの孤食を減らすとともに保護者への子育て支援のため、こども食堂を運営する団体に補助金を交付し、運営を支援しています。同食堂では、無料または安価な料金を食事を提供しています。高校生までの子や同伴の保護者が利用でき、学習支援や世代間交流などを実施している食堂もあります。開催日や利用方法、料金など詳しくは各団体にお問い合わせください。※食材などの寄附を募集中。詳しくは各食堂へ。



名 称	所在地	電話番号
りんかんこども食堂	中央林間9-3-36-1F	☎080(2955)9194
もこもこごはん	中央林間4-10-14ハウス中央林間104	☎(277)2480
南林間あかりのこども食堂	南林間1-6-1TBCビル八番館-1F	☎080(2955)9194
子供食堂はぐく	地域家族しんちゃんハウス南林間(南林間7-1-15)	☎(275)7955
子供食堂はぐくドゥー	地域家族しんちゃんハウス西鶴間(南林間6-7-3)	☎(275)7955
わにわに食堂	みんなのスペースわにわに(桜森3-4-13桜森スクエアⅢ-1F)	☎(204)7608
クレイヨンピピー	ナチュラルカフェクレイヨンピピー(大和東1-6-11)	☎(259)9698

今月の納税

納期限内の納付にご協力ください
便利な口座振替をご利用ください

7月の納税(納付)
納期限は7/31(木)

- | | |
|-----------------------|----|
| ①固定資産税・都市計画税 | 2期 |
| ②固定資産税(償却資産分) | 2期 |
| ③国民健康保険税 | 2期 |
| ④下水道事業受益者負担金 | 1期 |
| 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。 | |
| ⑤介護保険料 | 2期 |
| 場市役所介護保険課 ☎(260)5169。 | |
| ⑥後期高齢者医療保険料 | 1期 |
| 場市役所保険年金課 ☎(260)5122。 | |

納税・相談の休日窓口

対土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30 場市役所収納課 ☎(260)5241～3。※⑤⑥は納付書持参の人の納付のみ受け付け。

シリウスなどのイベント

各学習センター、各図書館などでは、子どもから大人まで楽しめるさまざまなイベントを開催しています。詳しくは、指定管理者などのホームページをごらんください。※情報誌は市内の駅や公共施設で配布しています。※市の所管は図書・学び交流課。



・各学習センター
・芸術文化ホール
☎(263)0214
指定管理者「やまとみらい」

・各図書館
・屋内こども広場



・下和田の郷
☎(267)7790
下和田の郷

「市民の掲示板」 「サークル会員募集」

☎(260)5313 広報課

市民が公共施設で実施するイベントやサークルに関する情報を掲載しています。情報は、原則として毎月末日に更新しています。



市民の掲示板



サークル会員募集